安全データシート（ＳＤＳ）

1.化学品及び会社情報

昭　和　化　学　株　式　会　社
東京都中央区日本橋本町４－３－８
担当
TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡　同　上
改訂日　2025/04/17
SDS整理番号　04253250

製品等のコード　：　0425-3250、0425-3260、0425-4270、0425-4280、0425-4380、0425-4300

製品等の名称　：　N,N-ジメチルホルムアミド

推奨用途　：　試薬

参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的用途。規格により用途は相違。)
溶剤、洗浄剤、合成繊維、人工皮革、触媒、溶媒、ホルミル化試薬、
ガス吸収剤（ブタジエン、アセチレン、エチレン、プロピレン、亜硫酸、
硫化水素、青酸、三フッ化ホウ素、無水硫酸）、ブタジエン抽出溶媒　など

使用上の制限　：　推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと

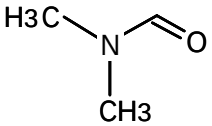

2．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性
- 引火性液体　：　区分3
- 自然発火性液体　：　区分に該当しない

健康に対する有害性
- 急性毒性（経口）　：　区分に該当しない　〔区分5(国連GHS分類)〕
- 急性毒性（経皮）　：　区分に該当しない　〔区分5(国連GHS分類)〕
- 急性毒性（吸入：蒸気）　：　区分3
- 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性　：　区分1
- 生殖細胞変異原性　：　区分2
- 発がん性　：　区分1B
- 生殖毒性　：　区分1B
- 特定標的臓器毒性（単回ばく露）　：　区分1（肝臓）、区分2（呼吸器）
- 特定標的臓器毒性（反復ばく露）　：　区分1（肝臓）

注意喚起語　：　危険

危険有害性情報
- 引火性液体及び蒸気
- 飲み込むと有害のおそれ（経口）
- 皮膚に接触すると有害のおそれ（経皮）
- 吸入すると有毒（蒸気）
- 重篤な眼の損傷
- 遺伝性疾患のおそれの疑い
- 発がんのおそれ
- 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
- 肝臓の障害
- 呼吸器の障害のおそれ
- 長期又は反復ばく露による肝臓の障害

注意書き
【安全対策】
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地すること、アースをとること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器などを使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
ミスト、蒸気などを吸入しないこと。
取扱い後は、よく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
【応急措置】
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。医師に連絡すること。
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗う。
眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
気分が悪い時は医師に連絡すること。
【保管】
日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。
【廃棄】
内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

（注）物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3.組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別		： 化学物質
化学名		： N,N-ジメチルホルムアミド （別名）N,N-ジメチルメタンアミド、ホルミルジメチルアミン、ジメチルホルムアミド、ＤＭＦ、ＤＭＦＡ （英名）N,N-Dimethylformamide（EC名称）、N,N-Dimethylmethanamide、Formyldimethylamine、Dimethylformamide、Formamide, N,N-dimethyl-（TSCA名称）
成分及び含有量		： N,N-ジメチルホルムアミド、 97.0%以上
化学式及び構造式		： HCON(CH3)2、 C3H7NO、 構造式は上図参照(1ページ目)。
官報公示整理番号	化審法	： (2)-680
	安衛法	： 公表化学物質（化審法番号を準用）
CAS No.		： 68-12-2
EC No.		： 200-679-5
危険有害成分		： N,N-ジメチルホルムアミド

4.応急措置

吸入した場合	：	直ちに、被災者を新鮮な空気のある場所に移す。 被災者を毛布等でおおって体を保温し、呼吸しやすい姿勢で安静にする。 呼吸していて嘔吐がある時は、頭を横向きにする。 呼吸が止まっている場合、または呼吸が弱い場合には衣服を緩め、呼吸気道を確保した上で人工呼吸（または酸素吸入）を行なう。 医師の診察、手当を受ける。
皮膚に付着した場合	：	直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 皮膚を速やかに多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は医師の手当を受ける。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	：	直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用していて固着していなければ除去し、洗浄を続ける。 眼の洗浄が遅れたり、不十分の場合は、眼の障害のおそれがある。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。

眼刺激が消失しても、遅れて障害が現れることがあるので、必ず医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合　：直ちに口をすすぎ、うがいをする。
直ちに、コップ数杯の牛乳や卵を飲ませて毒性を希釈する。
牛乳、卵がない時は、コップ数杯の水を飲ませ、体内で毒性を薄める。
無理に吐かせないこと。
意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないよう、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速やかに医師の診察を受ける。
気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。

予想される急性症状及び遅発性症状：
吸入　：腹痛、下痢、吐き気、嘔吐、顔面紅潮
皮膚に付着：発赤。
皮膚から吸収される可能性がある。
眼に付着　：発赤、痛み
経口摂取　：「吸入」の項を参照。

応急措置をする者の保護：状況に応じ、化学防護手袋、呼吸用保護具等を着用する。

5．火災時の措置

適切な消火剤　：本製品は可燃性、引火性であり、燃焼しやすい。
粉末、二酸化炭素、泡（耐アルコール泡）、水噴霧
大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。

使ってはならない消火剤：棒状放水（本品があふれ出て、火災を拡大するおそれがある。）

特有の危険有害性　：引火性が高い。
燃え易いので、熱、火花、火炎で容易に発火する。
引火点(58℃)以上では蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。
本製品の蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがあり、屋内、屋外、下水溝などでの遠距離引火の可能性がある。
加熱により容器が爆発するおそれがある。
火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。

特有の消火方法　：火元への燃焼源を遮断する。
火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
大火災の場合、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。これが不可能な場合には、その場所から避難し、燃焼させておく。

消火を行う者の保護　：消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
：漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。
風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。
蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。

環境に対する注意事項　：河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。

回収、中和　：乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、液面を泡で覆い密閉できる容器などに回収する。

封じ込め及び浄化の方法・機材
：危険でなければ漏れを止める。
漏洩エリア内で稼動させる設備・機器類は接地する。

二次災害の防止策　：事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
周辺の発火源を速やかに取除く。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7.取扱いおよび保管上の注意

取扱い
技術的対策　：裸火禁止、火花禁止、禁煙。強力な酸化剤との接触禁止。
引火点(58℃)以上で使用する場合は、工程の密閉化および防爆型換気装置を使用する。
ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。

指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。
指定数量以上を貯蔵する時は、消防法の規定に従った危険物倉庫に保管する。
指定数量の1/5以上、1未満（少量危険物）を貯蔵する時は、最寄の消防署に届出を行い、消防法規定に従った届出倉庫に保管する。
指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。
炎、火花または高温体との接触を避ける。
静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。
本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。

局所排気・全体換気　：　作業場には防ばく型の局所排気装置またはプッシュプル型換気装置を設置する。
蒸気は空気より重く、床に沿って移動することから、床面に沿って換気する。

安全取扱い注意事項　：　すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。

接触回避　：　炎、火花または高温体との接触を避ける。

保管

技術的対策　：　保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。
保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。

保管条件　：　光のばく露や高温多湿を避けて保管する。
遮光した容器に保管する。
容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。
必要に応じ施錠して保管する。
危険物を貯蔵する所には「火気厳禁」等の表示を行う。
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。

混触危険物質　：　酸化剤、ハロゲン化炭化水素、有機・無機硝酸塩、ハロゲン、トリエチルアルミニウム、金属水素化物

容器包装材料　：　ガラスなど。
アクリル樹脂など多くのプラスチック、ゴムを侵す。

＜参考＞　容器包装材料の室温における耐薬品性（あくまでも目安、保証不可、実用試験確認必要）

【 ◎:良好　○:やや良好(条件による)　△:やや不良　　×:不良　　ー:データなし 】

スチレンゴム×　クロロプレンゴム(ネオプレン)×　ニトリルゴム△　ブチルゴム△
天然ゴム×　シリコーンゴム◎　フッ素ゴム(バイトン、ダイエル)×　テフロン◎
軟鋼△　ステンレス（SUS304ー　SUS316◎）　チタンー　アルミニウム◎　銅◎
軟質塩ビ×　硬質塩ビ×　ポリスチレン×　ＡＢＳ×　ポリエチレン△　ポリプロピレン△
ナイロン×　アセタール樹脂×　アクリル樹脂×　ポリカーボネート×　ガラス◎

8.ばく露防止及び保護措置

管理濃度　：　10 ppm

許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）：

日本産衛学会		10 ppm	30 mg/m3 経皮吸収あり
ACGIH	TLV-TWA	10 ppm	30 mg/m3 経皮吸収あり

設備対策　：　引火点以上で取扱う場合は防ばくの電気、換気、照明機器を使用する。
静電気放電に対する予防措置を講ずる。
作業場には防ばく型の局所排気装置またはプッシュプル型換気装置を設置する。
密閉された装置、機器又は局所排気を使用しなければ取扱ってはならない。
この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。

保護具

呼吸器の保護具　：　呼吸器保護具（有機ガス用防毒マスク）を着用する。

手の保護具　：　保護手袋（ニトリル製、シリコーン製など）を着用する。

眼の保護具　：　保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。

皮膚及び身体の保護具：　長袖作業衣を着用する。
必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
衛生対策　：　この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
取扱い後はよく手を洗う。
汚染された作業衣は作業場から出さない。
保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9.物理的及び化学的性質

物理状態
性状　：　液体
色　：　無色
臭い　：　特異臭（弱いアンモニア様の臭い）
pH　：　6～8（水溶液）
融点　：　-61℃
凝固点　：　データなし
沸点　：　約153℃
引火点　：　58℃（密閉式）
可燃性　：　引火性
爆発範囲　：　下限　2.2vol%、　上限　15.2vol%
蒸気圧　：　356 Pa（20℃）、　492 Pa（25℃）
相対ガス密度（空気 = 1）　：　2.52
密度又は相対密度　：　データなし
比重　：　0.949～0.954（20/20℃）
溶解度　：　水に極めて溶けやすい（104g/100mL）。
エタノール、ジエチルエーテルに極めて溶けやすい。
アセトン、酢酸エチル、ヘキサンなど多くの有機溶剤に溶解(混和)。
オクタノール/水分配係数　：　log Pow = -0.87
発火点　：　445℃
分解温度　：　データなし
粘度　：　0.794 mPa・s（＝0.794 cP）（25℃）、　0.624 mPa・s（50℃）
動粘度　：　データなし
粒子特性　：　データなし
屈折率（n 20/D）　：　1.428～1.432

ＧＨＳ分類
引火性液体　：　ICSC(2000)による引火点は58℃(密閉式)であり、また、国連危険物輸送勧告ではクラス3、容器等級III（国連番号2265）であることから、区分３とした。
引火性液体及び蒸気（区分3）
自然発火性液体　：　常温の空気と接触しても自然発火しない(発火点445℃(ICSC,2000))ことから、区分に該当しないとした。

10.安定性及び反応性

安定性（反応性・化学的安定性）
：　光のばく露により、徐々に分解する。
危険有害反応可能性　：　蒸気な空気より重く、低所に滞留し、爆発性混合ガスを作り易い。
酸化剤、硝酸塩、ハロゲン化炭化水素と激しく反応する。
加熱や燃焼により分解し、窒素酸化物、ジメチルアミンなどの有害ガスを生成する。
多くのプラスチックやゴムを侵す。
避けるべき条件　：　光、日光、高温、裸火、スパーク、静電気
混触危険物質　：　酸化剤、ハロゲン化炭化水素、有機・無機硝酸塩、ハロゲン、トリエチルアルミニウム、金属水素化物
危険有害な分解生成物：　一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物、ジメチルアミン

11.有害性情報

急性毒性　：経口　ラット　LD50＝3,370 mg/kg
区分５とした（国連GHS分類）。
ただし、分類JISでは区分に該当しないである。
飲み込むと有害のおそれ（経口）　（区分5）
経皮　ラット　LD50＝4,390 mg/kg
区分５とした(国連GHS分類)。
ただし、分類JISでは区分に該当しないである。
皮膚に接触すると有害のおそれ（経皮）（区分5）
吸入（蒸気）　マウス　LC50＝9400mg/m3/2時間（換算値4.7mg/L　4時間）
吸入すると有毒（蒸気）（区分3）
吸入（ミスト）分類できない。
皮膚腐食性/刺激性　：　区分に該当しない。

動物を用いた皮膚刺激性試験結果の記述に「刺激性はみられなかった」(CERI・NITE有害性評価書 No.8 (2005)) とあり、区分に該当しないとした。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：ウサギを用いた眼刺激性試験により、「75-100%の水溶液ではより強度の刺激性を示した」、「14日目までに、軽度の結膜の発赤、中等度の角膜傷害が、重度の損傷、軽微な表面の変形、角膜下血管新生の領域と共にみられた」(EHC 114 (1991)) という記述から、眼に重篤な損傷性を有すると考えられ、区分1とした。
重篤な眼の損傷（区分1）

呼吸器感作性　：　分類できない。

皮膚感作性　：　分類できない。

生殖細胞変異原性　：　CERI・NITE有害性評価書 No.8 (2005)の記述から、経世代変異原性試験で陰性、生殖細胞in vivo変異原性試験がなく、体細胞in vivo変異原性試験で陽性の結果があり、生殖細胞in vivo遺伝毒性試験がないことによる。
遺伝性疾患のおそれの疑い（区分2）

発がん性　：　吸入によるがん原性試験の結果、ラットの雌雄に肝臓の肝細胞腺腫と肝細胞癌の発生増加が認められ、マウスの雌雄に肝臓の肝細胞腺腫、肝細胞癌の発生増加が最低用量の200 ppmから、さらにマウスの雄に特に悪性度の高い肝芽腫が認められ、ラット、マウスの雌雄とも明らかな癌原性が示された(厚生労働省委託癌原性試験,2000)。肝臓腫瘍の発生に種差、性差がなく悪性度も高い腫瘍が発生している。この結果に基づき厚生労働省より「N,N―ジメチルホルムアミドによる労働者の健康障害を防止するための指針」(厚労省指針, 2005)が出されている。
以上より、区分1Bとした。
発がんのおそれ（区分1B）

生殖毒性　：　CERI・NITE有害性評価書 No.8 (2005)から、親動物に一般毒性影響のみられない濃度で、次世代に奇形（口蓋裂、外脳症、水頭症、蝶形骨欠損、癒合肋骨、尾欠損）などがみられていることによる。
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ（区分1B）

特定標的臓器毒性
（単回ばく露）　：　ヒトについては「摂食障害、嘔吐、腹部、腰部、大腿部の痛みがみられ、症状が消えた後でも肝臓で線維化、組織球の集簇」(CERI・NITE有害性評価書No.8 (2005)) の記述があり、実験動物では「肺胞壁の肥厚」(CERI・NITE有害性評価書No.8 (2005))等の記述があることから、肝臓、呼吸器が標的臓器と考えられた。なお実験動物に対する影響は、区分2に相当するガイダンス値の範囲で見られた。
以上より分類は区分1(肝臓)、区分2(呼吸器)とした。
肝臓の障害（区分1）
呼吸器の障害のおそれ（区分2）

特定標的臓器毒性
（反復ばく露）　：　ヒトについては「肝機能障害」、「アルコール不耐性の兆候が見られた」(IRIS (1990))、「肝障害の増加ASTまたはALTの上昇」、「限局性肝細胞壊死、滑面小胞体の微小胞の脂肪変性」の記述があり、実験動物では「小葉中心性の肝細胞肥大」(NTP TOX22 (1992))、「急性肝細胞傷害を示唆する」、「SGPT 及び SGOT 活性の上昇、幼若動物の肝臓に病理組織学的な変化」（IRIS (1990)）、「100 ppm 以上: ALP 活性上昇200 ppm 以上: ALT 活性上昇」、「200 ppm 以上: 肝臓の単細胞壊死」(CERI・NITE有害性評価書No.8 (2005))等の記述がある。なお実験動物に対する影響は、区分2に相当するガイダンス値の範囲で見られた。
以上より分類は区分１(肝臓)とした。
長期又は反復ばく露による肝臓の障害（区分1）

誤えん有害性　：　分類できない。

12.環境影響情報

生態毒性
水生環境有害性 短期(急性)　：　区分に該当しない。
魚類（ヒメダカ）96時間LC50>100mg/L（環境省生態影響試験,1995)
水生環境有害性 長期(慢性)　：　区分に該当しない。
難水溶性でなく(水溶解度=104g/100mL)、急性毒性が低いことから、区分に該当しないとした。

残留性・分解性　：　データなし
生物蓄積性　：　低濃縮性。Log Kow＝-0.87
土壌中の移動性　：　データなし
オゾン層への有害性　：　本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13.廃棄上の注意

残余廃棄物　：　関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。

都道府県知事などの許可（収集運搬業許可、処分業許可）を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
（参考）燃焼法
可燃性の溶剤等と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉（おが屑）等に吸収させて、アフターバーナ及びスクラバ付き焼却炉の火室で焼却する。

汚染容器及び包装　：　内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14.輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号　：　129

国際規制
海上規制情報（IMDGコードの規定に従う）
UN No.　：　2265
Proper Shipping Name：　N,N-DIMETHYLFORMAMIDE
Class　：　3（引火性液体）
Sub risk　：　－
Packing Group　：　III
Marine Pollutant　：　No（非該当）
Limited Quantity　：　5L
航空規制情報（ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う）
UN No.　：　2265
Proper Shipping Name：　N,N-dimethylformamide
Class　：　3
Sub risk　：　－
Packing Group　：　III
国内規制
陸上規制情報（消防法、道路法の規定に従う。）
海上規制情報（船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う）
国連番号　：　2265
品名　：　Ｎ,Ｎ-ジメチルホルムアミド
クラス　：　3
副次危険　：　－
容器等級　：　III
海洋汚染物質　：　非該当
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類　：　Y（ジメチルホルムアミド）
少量危険物許容量　：　1L
航空規制情報（航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う）
国連番号　：　2265
品名　：　Ｎ,Ｎ-ジメチルホルムアミド
クラス　：　3
副次危険　：　－
等級　：　III
少量輸送許容物件許容量　：　10L

特別の安全対策　：　危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載する。
危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。
危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
重量物を上積みしない。

移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

15.適用法令

労働安全衛生法　：　名称等を表示すべき危険物及び有害物
（政令番号　第1069号「Ｎ，Ｎ－ジメチルホルムアミド」
、対象重量％は≧0.1）
名称等を通知すべき危険物及び有害物
（政令番号　第1069号「Ｎ，Ｎ－ジメチルホルムアミド」
、対象重量％は≧0.1）
（規則別表第２）
皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質
・皮膚吸収性有害物質「Ｎ，Ｎ－ジメチルホルムアミド、
対象重量％は≧0.1」
（安衛則第594条の2）
がん原性物質「Ｎ，Ｎ－ジメチルホルムアミド」
（安衛則第577条の2）

第２種有機溶剤等「Ｎ，Ｎ－ジメチルホルムアミド」
（有機溶剤中毒予防規則）
作業環境評価基準「Ｎ，Ｎ－ジメチルホルムアミド」
健康障害防止指針公表物質
（法第28条第3項「厚生労働大臣が定める化学物質」）

労働基準法　：　有機則で送気マスク又は防毒マスクの着用が義務付けられている業務（ドラフトチャンバーがない場合など）および作業環境測定で第３管理区分と評価された場所における業務での女性労働者の就業禁止対象物質
（法第64条の3、女性労働基準規則第2条第3条）
疾病化学物質
（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号）

化審法　：　優先評価化学物質に非該当（取消日：2025/03/31）
旧第二種監視化学物質 No.387（官報公示日：2000/09/22）

消防法　：　危険物第４類引火性液体、第二石油類 水溶性液体
指定数量2000L、危険等級III（法第2条第7項危険物別表第1）

毒物及び劇物取締法　：　非該当

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)　：
・種　　別　「第1種指定化学物質」
・政令番号　「1-264」
・管理番号　「232」
・政令名称　「Ｎ，Ｎ－ジメチルホルムアミド」

船舶安全法　：　引火性液体類（危規則第２，３条危険物告示別表第１）

航空法　：　引火性液体（施行規則第１９４条危険物告示別表第１）

海洋汚染防止法　：　有害液体物質 Y類物質「ジメチルホルムアミド」（施行令別表第1）

大気汚染防止法　：　有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質
「N,N-ジメチルホルムアミド」
（中環審第９次答申(別表1)の105）
揮発性有機化合物（ＶＯＣ）（法第２条第４項）
「N,N-ジメチルホルムアミド」

輸出貿易管理令　：　キャッチオール規制（別表第１の１６項）
HSコード：2924.19
第29類 有機化学品
・輸出統計番号（2025年1月版）：2924.19-000
「カルボキシアミド官能化合物及び炭酸のアミド官能化合物－非環式アミド（非環式カルバマートを含む。）及びその誘導体並びにこれらの塩：その他のもの」
・輸入統計番号（2025年4月1日版）：2924.19-029
「カルボキシアミド官能化合物及び炭酸のアミド官能化合物－非環式アミド（非環式カルバマートを含む。）及びその誘導体並びにこれらの塩：その他のもの－2 その他のもの」

16.その他の情報

（注）本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献　：

化学物質管理促進法PRTR･MSDS対象物質全データ　化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ　化学工業日報社(2007)
化学物質の危険･有害便覧　中央労働災害防止協会編

化学大辞典　共同出版
安衛法化学物質　化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)　医歯薬出版
化学物質安全性データブック　オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)　三共出版
化学物質の危険・有害性便覧　労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH　CD-ROM
GHS分類結果データベース　nite（独立行政法人　製品評価技術基盤機構）　HP
GHSモデルMSDS情報　中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター　HP

災害事例 ：
(1) ジメチルホルムアミドを長期間、払拭用溶剤として使用していた者が、肝臓障害を起こした。
(2) 合成皮革製造工場で、合成樹脂処理槽内のジメチルホルムアミドが発散し、長時間、処理作業に従事していた者が食欲不振、倦怠感、吐き気などの中毒症状を起こした。
(3) タンク内の汚れを落とすため、薬品店より紹介されたジメチルホルムアミドを安易に使用し、タンク内で作業していた者全員がその蒸気を吸入し中毒を起こした。

このデータは作成の時点においての知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。